

新たな「部落地名総鑑」

大阪市内 大阪府、調査へ 興信所に

全国の被差別部落の所在地などを記載した差別図書「部落地名総鑑」が大阪市内の興信所で見つかったことが、部落解放同盟大阪府連合会の調べでわかった。法務省は75

〜78年に8種類の地名総鑑を確認し、89年に調査を終えたとしていたが、今回見つかったのは別の種類だという。大阪府人権室は、結婚などの身元調査に使われていた可能

大阪府部落差別調査規制条例 同和地区に住んでいたり、過去に住んでいたことを理由にした結婚・就職などの差別防止が目的。府民に差別調査を頼まないことを、興信所、探偵社業者は部落差別調査をせず、そのための自主規制をすることを求めている。違反業者が指示に従わない場合、府は営業停止命令を出せる。命令に違反した場合、3カ月以下の懲役または10万円以下の罰金。

性があるとして、条例違反に当たるかどうか調査に乗り出す。同連合会によると、発見された部落地名総鑑は、手書きをコピーしたものでA4判、330

い。同連合会は、行政書士らが不正に取得した戸籍謄本などが興信所に売られていた問題を調査しており、昨年12月に調査先の興信所で見つけた。

地名総鑑については、企業などが就職者の身元調査用に購入していたことから法務省が調査し、89年に、発行者や購入者に勧告して事案の解明を終えたと宣言。大阪府

は85年に「部落差別調査規制条例」を施行した。しかし、その後もコピーが出回る差別事件が起きている。今回発見された地名総鑑を所持していた興信所



新たに発見された「部落地名総鑑」。=大阪市浪速区で

の経営者は朝日新聞の取材に対し、「今は、結婚の身元調査はしていない。地名総鑑を使って出身地を調べるのは、どの業者もやっている」と話している。

北口末広・部落解放同盟大阪府連書記長の話。発覚から30年たった今も部落地名総鑑が残っているのは、結婚などの身元調査を依頼する個人が後を絶たず、根強い差別意識がある表れた。こうした状況が事実上放置されていることが問題だ。